あおぞら ひよこ園

入園のしおり

所 在 地 三次市畠敷町 166-73 TEL 0824-62-2070

設 置 者 有限会社 畠敷園

設置者住所 〒728-0021 三次市三次町 3-14

Tel 0824-62-1119 Fax 0824-63-0394

事業開始日 令和3年4月1日

◎保育内容

·利用年齢、定員

0歳児(満6ヶ月~)・・・3人 1歳児・・・3人 2歳児・・・6人

・開園日・・・月曜から土曜日(祝祭日を除く)

※土曜保育について※

保護者の方が勤務される等、家庭保育ができない場合にのみご利用いただけます。

ご希望の方は原則、その週の月曜にお知らせ下さい。利用される場合は勤務証明書が必要となります。

また、土曜日は連携施設である青空保育園で過ごします。

·保育時間 7:30~18:30 (標準時間)

8:30~16:30 (短時間) ※18:30 まで延長保育時間利用可能

- ・保育料 三次市保育利用基準額に準ずる
- ・給 食 連携施設に委託
- ・ご利用手続きについて 入所希望の方は「三次市保育施設等入所申込書」を三次市にご提出ください。

◎連携施設

青空保育園 (3歳児以降の受け入れ保育) 三次市三次町 3-14 TEL 0824-62-1119

◎行事について

連携施設の青空保育園とともに、誕生会・運動会・発表会など一緒に行います。

◎健康管理

・健康診断:年2回 大倉医院 ・歯科検診:年1回 瀬山歯科

◎保育の方針

- ・保育所保育指針に基づき、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- ・子どもたちの安全の確保、健康の保持及び、衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- ・関係機関との連携、協力に努める。
- ・一人一人の最善の利益を守り、保護者の皆様とともに、子どもの心身を健やかに育む。
- ・子ども達が様々な人と出会い、経験をしながら成長していく為、乳幼児期にふさわしい生活の場を作り上げていく。

◎目 標

- ・家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもを大切に育てる。
- ・保育士との信頼関係を築きながら基本的な生活習慣を身につけ、心身共に健康な身体を育てる。

(2歳児)

- ・一緒に生活している友達、保育者と遊ぶ楽しさ、面白さに気づき、共感していく。
- ・言葉を獲得しながら、自分の思いを保育者や友達に伝えようとする。

(1歳児)

- ・身の回りの事を少しずつ自分でやってみようとする。
- ・周囲の人や物と関わる事で、発語の意欲を高め、言葉を使うことを楽しむ。

(0歳児)

・安定した生活リズムで機嫌よく過ごす。

1日の流れ	ι (デイリープログラム)
時刻	一日の過ご

時刻	一日の過ごし方
7:30	登園後、室内遊び
9:30	おやつ
	年齢や季節に応じた遊び
11:00	食事
11:30	食事片付け、午睡準備
12:00	午睡
15:00	目覚め、おやつ
15:30	降園準備・室内遊びなど好きな遊び
	順次降園
17:00	
	夕間食 (月~金まで)
18:30	閉園

- 0 歳児、1歳児は月齢、子ども個人の日課に合わせ保育を行います。
- ●お子さまの保育は、ご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じ、個別に対応していきます。 特に乳児や1歳半までのお子さまにつきましては、未熟で個人差があり、病気に対する抵抗力も弱いので、 一人一人の生活(ミルク・離乳食・昼寝・排せつ・遊び)を十分に考慮して保育をしていきます。
- ●登園準備はできるだけお子さまと一緒に行うようにしましょう。

◎服装について

毎日の服装は動きやすく、着替えやすい服装にしてください。

- ・トイレトレーニングが始まると、つなぎの服(下着を含む)の着用は避けて下さい。
- ・サイズのあった服装にしてください。裾の長いズボンは危険です。
- ・ひもやフードの付いてないシンプルな服装が安全です。
- ・靴は、運動靴または、長靴はサイズの合ったものにして下さい。

◎欠席等の連絡について

病欠、都合休み、病院等で遅くなる場合、午前8:30までに園へご連絡をお願いします。

◎食事について

離乳食

- ・離乳食はご家庭と連携をとり進めていきます。
- ・ミルクを飲まれている方は、ご家庭から哺乳瓶を準備して頂き、園でお預かり致します。

除去食

何もかも制限してしまうほどの除去食の場合は、発育障害、栄養失調などの危険性もあり、慎重に進めなければなりません。保護者の独自の判断で食物除去をしないようにし、定期的にアレルゲン抗体検査や診断を受け、その指示に従って進めるようにします。卵、牛乳、大豆は三大アレルゲンとしてもよく知られ、除去するケースも多く、そば、ピーナッツのように、たまにしか使わない食品であっても食べてしまうと激しいショック状態を起こしやすいものもあり、保護者や家庭との連携を取り合う事は大変に重要です。

アレルギー疾患をお持ちの場合は必ず保育士にお知らせください。

◎病前後の登園注意事項

健康上に変わった事があれば、登園時に必ずお知らせください。

発熱、嘔吐・下痢、機嫌が悪い、元気がない等。通院した場合は病状と症状など伝えて下さい。

- ●保育中に体調が悪くなった時には、早めにお知らせいたします。
- ●病気、怪我後に登園される際は、医師に登園してもよいかどうかを確かめて下さい。
- ●持病のあるお子さまは必ず入園の際にお知らせください。(アレルギー、熱性痙攣、喘息等)

※病気の種類によっては多くの子どもたちにうつります※

感染症と診断された場合、他のお子さまにうつる可能性がありますのでお休みいただきます。

治って登園する場合には、治癒証明が必要になります。

園で感染症が出た場合は、掲示物にて症状や発病期間をお知らせいたします。

また、感染拡大防止の為、汚物(嘔吐・下痢)は袋に入れてそのまま持ち帰ります。予めご了承ください。

◎乳幼児突然死症候群 (SIDS)

乳幼児突然死症候群から赤ちゃんを守るために当園では以下を留意します。

- ・赤ちゃんを一人にしません。
- ・保育士が見守り、赤ちゃんの様子を定期的(5分おき)に観察します。
- 枕は使いません。
- ・布団の周りには、ヒモやタオルなど危険な物は置きません。

◎けんかと怪我について

最善の注意判断を持ってけんかや怪我の防止を行いますが、抑止できない場合もあります。予めご了承ください。(引っ張り、引っ掻き、噛みつきなど)

◎プライバシーを守るために

誘拐などの防止の為、保護者以外のお迎えは原則できません。お迎えが変わる場合は必ずご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合は、確認の連絡をいたします。

お子さまの養育する人が変わった時は保育士にお知らせください。

- ・病気や緊急的なこと、行事の事で連絡する際は当園よりご連絡いたします。
- ・ご家族以外の方で、お子さまが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についてのお問い合わせ

には応じないようになっておりますの、ご親戚の方、親しい方に伝えておいてください。

◎薬について

本来、園で薬を飲ませることは法律違反です。やむを得ず薬を持参される場合は下記に留意して下さい。

- ①「お薬依頼書」に記入し、保育士に手渡してください。
- ②医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬の対応はできません。
- ③一回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。薬にも記名をお願いします。
- ④市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。
- ⑥吸引などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- ⑦医療機関の医師へ、1日2回の処方にしてもらうように伝えてください。
- ⑧薬が変わった場合にはその都度新たに依頼書をご提出ください。

◎ご家庭との連携

ご家庭との連携方法として、口頭や連絡帳にて対応させていただきます。

連絡帳への記入は、園での生活をよりお子さまに合わせたものとなるよう、特に乳児クラスにおきましては、 食事、睡眠などの1日の生活を簡単に記入していただき、ご家庭と園との連携を取りながら保育を進めて参 りたいと思います。

◎緊急連絡の方法

お子さまの急な病気や怪我の時には「緊急連絡」に記入された連絡先にご連絡します。 ※住所、電話番号、親権者変更などがあった場合にはその都度すぐにお知らせください。

◎持ってくるもの

0 歳児

毎日持ってくるもの	園で預かるもの
・食事用エプロン 1枚	・午睡用布団 (月1持ち帰ります)
・連絡帳	・着替え 3組
・通園カバン	・オムツ 10 枚
・前日使った分の紙パンツ	・おしり拭き 1個
・哺乳瓶 1本	・汚れ用ビニール袋 10枚
・ミルク(キューブ状)	

1・2 歳児

毎日持ってくるもの	園で預かるもの
・食事用エプロン 1枚	・午睡用布団(毎週持ち帰ります。)
・連絡帳	・着替え 1組(布袋に入れてお持ちください。)
・午睡あけ用肌着 1枚	・下着 2~3 組程度
・帽子(カラー帽)	・オムツ、 10 枚(必要な方のみ)
・通園カバン	・お尻拭き 1個

※季節により持ち物が変更する場合があります。